

## 入札公告

社会福祉法人あさひ福社会経理規程第 71 条の規定により、次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 6 月 1 日  
社会福祉法人あさひ福社会  
理事長 三澤 大輔

### 1 入札に付する事項

- 1) 件名  
「特養こうほく介護ロボット等導入工事」
- 2) 製品名等  
仕様書による
- 3) 設置場所  
長野市稲里町下氷鉋 682  
特別養護老人ホームこうほく
- 4) 納入期限  
令和 7 年 9 月 19 日
- 5) 入札予定価格  
非公開
- 6) 最低制限価格  
無し

### 2 入札参加資格

- 1) 以下に掲げる要件をすべて満たしている者
  - ① 商法の「株式会社」又は「有限会社」等の法人格を有すること
  - ② 長野市内に、本店又は支店・営業所を有していること
  - ③ 国、県及び市町村のうちいずれかの入札参加資格を有していること
  - ④ 国、県及び市町村で指名停止の措置を受けている者でないこと
  - ⑤ 理事が役員をしている業者及びその業者と親子関係にある業者でないこと
  - ⑥ 納入後の点検、修理、部品供給を適切かつ迅速に行う体制を有すること
  - ⑦ 次に示す経営不振の状態にない事
    - ・ 民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされたとき
    - ・ 会社更生法に基づき更生手続きを行ったとき
    - ・ 商法により会社の整理又は特別清算を開始した時
  - ⑧ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の第 2 条に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はその他暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと

### 3 入札手続き等

#### 1) 入札仕様書等の受け取り及び問合せ先等

- ・ 入札仕様書等の受け取り 法人 HP より DL 下さい。  
受け取り期間/令和 7 年 6 月 2 日（月）から 13 日（金）
- ・ 質疑について  
質疑については書面を以てすることとし、口頭による質疑は受け付けません。  
提出方法/持参・郵送・FAX 又は e-mail による。様式については任意とします。  
質疑受付期間/令和 7 年 6 月 2 日（月）から 9 日（月）  
受け付けた質疑内容については法人 HP にて公開します。
- ・ 問合せ先及び受付場所  
社会福祉法人あさひ福社会 事務局  
長野市稲里町下氷鉦 682  
TEL026-286-5500 FAX026-283-4400

#### 2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

- ・ 提出期限/令和 7 年 6 月 2 日（月）から 6 月 16 日（月）  
9：00 から 17：00 迄、土日祝日を除く
- ・ 提出先/長野市稲里町下氷鉦 682 事務局まで
- ・ 提出方法/持参・郵送・FAX 又は e-mail による。（期日必着）  
FAX/026-283-4400 [e-mail/asahi-kouhoku682@smile.odn.ne.jp](mailto:asahi-kouhoku682@smile.odn.ne.jp)
- ・ 提出書類/一般競争入札参加資格確認申請書

#### 3) 入札・開札の日時及び場所

- ・ 令和 7 年 6 月 23 日（月）14 時 00 分より
- ・ 特別養護老人ホームこうほく 2 階会議室
- ・ 長野市稲里町下氷鉦 682 TEL026-286-5500

#### 4) 入札保証金の有無（無）

#### 5) 入札者の決定方法

- ・ 入札回数は 2 回を限度とする
- ・ 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- ・ 2 回迄の入札で落札者がいない場合は、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、予定価格の範囲内で随意契約を行うものとする。
- ・ 初回入札に参加する業者が 1 者のみの場合は、1 回のみ入札を行うことができることとします。
- ・ 入札の結果は当法人 HP にて公表します。

#### 6) 異議申立て

入札を行った者は、入札後は本公告・仕様書・現場などについての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

#### 7) 留意事項

- ・ 代理人として入札させる場合は、委任状を提出して下さい。
- ・ 入札参加資格に該当しない者の行った入札は無効とします。

8) 契約等に関する事項

- ・ 契約保証金 無し
- ・ 支払方法 納品完了後、契約金額の 100%
- ・ 契約書の作成 要
- ・ 契約書記載事項
  - a 契約の目的
  - b 契約金額
  - c 履行期間又は期間
  - d 履行の場所
  - e 契約保証金
  - f 契約代金の支払又は受領の時期及び方法
  - g 監督又は検査の方法及び時期
  - h 履行の遅滞その他債務不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金
  - i 危険負担
  - j 引き渡された目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときの責任
  - k 契約に関する紛争の解決方法
  - l その他契約の履行に関し必要な事項
- ・ 契約書に貼付する収入印紙は、発注者及び受注者双方が各々負担する。

9) その他

- ・ 入札等の様式に関しては、発注者の HP からダウンロードして使用すること。
- ・ 本事業は長野市から社会福祉施設整備に係る補助金を受けて行うものであるため、市等に拠る検査の為に必要な書類等の作成に協力を要する場合があります。